

社会就労センターで働く職員の現場で生きる専門性を獲得しよう！

平成27年度 全国社会就労センター協議会 課題別専門研修会 開催要綱

● 開催趣旨

平成25年4月の障害者総合支援法と優先調達推進法の施行、平成26年1月の障害者権利条約の批准、社会保障審議会障害者部会において進められている障害者総合支援法の施行後3年目途の見直しの検討と、障害者の就労支援を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような状況の中で、国における制度の見直しに係る議論があり、本会としてもそれに対応すべく、制度政策、事業振興に係る検討を進めております。その一方で、社会就労センターに日々通われる障害のある方に対し、これまでと同じサービスを提供し続けるだけではなく、いかに日々変化するその人のニーズや状態にあった支援を展開していくか、この点の追求も欠かすことはできません。国の制度の見直しの議論の中で“就労支援の在り方”も問われているところであり、全国の社会就労センターにおける支援力の向上が求められています。

支援力の向上のためには、各社会就労センターの管理者のリーダーシップは勿論のこととして、そこで働く現場の職員の役割にも大きなものがあります。その役割に応えるうえでは、日々の支援活動に携わるうえで“抛り所”となる、そこで働く者として必要な専門性について理解し、実践に活かしていけるスキルを習得することが肝要です。

本研修会では、① 社会就労センターの職員が働くことを希望する障害者への支援に従事するにあたり、基本的な視点や求められる取り組み等について学ぶこと、② 働くことから派生する多様なニーズに応えるために幅広いサービスを提供する社会就労センターにおいて、一般就労への支援、センター内での作業支援、商品開発や営業活動、住まいの場も含めた生活面での支援等、配属部署によって異なる必要な知識や姿勢等について学ぶことを目的に開催いたします。

● **主催**： 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会
特定非営利活動法人 日本セルフセンター

● **後援**： 厚生労働省

● **日程**： 平成27年10月26日（月）～27日（火）【2日間】

● **会場**： ① 全国社会福祉協議会「灘尾ホール」（新霞が関ビルL B階）〔1日目〕
「会議室」（新霞が関ビル5階）〔1日目情報交換会、2日目〕
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 TEL 03-3581-6502（全社協 高年・障害福祉部）
② 尚友会館8階会議室〔2日目〕 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1

※ 会場地図およびアクセスは、別添「参加、情報交換・名刺交換会、宿泊、昼食のご案内」2ページ参照

● **定員**： 150名

● **対象**： 社会就労センター（就労支援事業所等）の職員等

● **参加費**： 全国社会就労センター協議会／日本セルフセンター会員施設 13,000円
〃 未加入施設 35,000円
(参加申込みと同時に加入申し込みされた場合、会員施設・事業所扱いとなります)

● **参加申込**： 締切日 平成27年10月13日（火）

※ 締切日前であっても定員に達した時点で申し込みを締め切りますのでご了承ください。

研修参加、情報交換・名刺交換会、宿泊、昼食の申込みについては、すべて名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店が行います。別添「参加・情報交換・名刺交換会・宿泊・昼食の

ご案内」をご確認いただき、別添「参加申込書」に必要事項を記入のうえお申込みください。
 ※ 車いす利用や、手話通訳・要約筆記希望等の希望については、申込書の備考欄にてお知らせください。

※ 参加費の領収証が必要な方につきましては、申し込みとあわせてご連絡ください。(申込書の備考欄に希望する旨の記載をお願いいたします)

■ 申込先・問合せ先

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店(担当：波多野、山辺)
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルL B階
 Tel 03-3595-1121 Fax 03-3595-1119 ※ 受付時間 平日 9:30～17:30、土日祝日休業

● プログラム

※ 2日目は分科会となり、計4会場に分かれての開催となります。以下のプログラムの中で主な対象として考えられる職種を上げていますので、ご参照ください。

(管理者の方、対象職種として上げた職種以外の方でもご受講いただけます。自身の所属事業所や業務と関わりの深いものを選択ください。)

※ 今年5月に刊行しました「改訂版『社会就労センターハンドブック』」が本研修会の参考資料となります。必ず購入のうえでご持参をお願いするものではありませんが、今回の研修内容の理解を深めるためにも、ご購入をお勧めします。

(※敬称略)

10 月 26 日 (月)	12:00～	受付開始
	13:00	開講 進行：全国社会就労センター協議会 調査・研究・研修委員会
	13:00～14:00 (60分)	<開講挨拶・基調報告> 「障害福祉制度改革の動向と社会就労センターに求められる取組」 全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛 障害者総合支援法施行後3年目途の見直し検討の状況等、制度改革の動向について、セルフ協の対応とあわせて報告します。
	14:00～14:15	休憩
	14:15～14:45 (30分)	<報告>「日本セルフセンターの事業について」 日本セルフセンター 会長 川俣 宗則 セルフ協と車の両輪として、事業振興に係る活動を進める日本セルフセンターの事業について報告します。
	14:45～15:00	休憩
	15:00～16:00 (60分)	<講義>「福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応」 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課地域生活支援推進室 相談支援係長・虐待防止対策係長 村岡 孝 障害者の権利擁護や虐待についての現状を把握・理解し、今後の各施設・事業所における対応について学びます。
	16:00～16:15	休憩
	16:15～17:45 (90分)	<講義>「障害者の就労支援の目的」 埼玉県立大学 社会福祉子ども学科 教授 朝日 雅也 各担当・職種共通で、障害者の就労支援に携わる職員に求められる視点について学びます。
	17:45～18:00	移動
	18:00～19:30	情報交換・名刺交換会(希望者のみ) ※立食形式

10 月 27 日 (火)	◎ 2日目は、終日4会場に分かれての分科会となります。(いずれの分科会も開場は9:00) 各会場の進行：全国社会就労センター協議会 調査・研究・研修委員会	
	【第1分科会】「“就労支援” 担当者分科会」 利用者の一般就労に向けた支援、就職後の定着支援等を担当している職員の方が主な対象となります。 例. 就労移行支援事業所の就労支援員やジョブコーチ。障害者就業・生活支援センターの就業支援担当者。就労継続支援事業所にて一般就労に向けた支援を担当している職員の方。等	
	9:30～10:30 (60分)	<導入講義> 神奈川県 (社福) 電機神奈川福祉センター ぽこ・あ・ぽこ 管理者 三田地 昭典 ○ セルフ協では就労移行支援事業部会の幹事を務める。
	10:30～10:45	休憩
	10:45～12:00 (75分)	<報告> ① (他機関との連携による支援の取組) 千葉県 (社福) ロザリオの聖母会 東総就業センター 所長 辻内 理章 ② (就労移行支援事業所による支援の取組) 広島県 (社福) つつじ 多機能型事業所ウイング 管理者 大森 寛和
	12:00～13:00	休憩・昼食
	13:00～14:40 (100分)	グループ討議
	14:40～15:00	発表・まとめ
	15:00	閉講
	【第2分科会】「“作業支援”・“商品開発”・“営業活動” 担当者分科会」 生産活動の場面での作業等に係る支援、社会就労センターの製品・サービスの受注拡大と工賃向上を目的に営業活動や商品開発等を担当している職員の方が主な対象となります。 例. 就労継続支援事業所や就労移行支援事業所の職業指導員。就労継続支援B型事業所の目標工賃達成指導員。生活介護事業所で生産活動の場面での支援を担当している職員の方。等	
	9:30～10:30 (60分)	<導入講義> 徳島県 (社福) 徳島県身体障害者連合会 眉山園 園長 三橋 一巳 ○ 「社会就労センターハンドブック」第4章『販売・生産管理』の“マーケティング”の項の執筆者であり、セルフ協では事業振興委員を務める。
	10:30～10:45	休憩
	10:45～12:00 (75分)	<報告> ① (商品開発と販売拡大の取組) 茨城県 (社福) 筑紫会 真壁授産学園 副園長 吉原 大樹 ② (事業部門の分析と改善の取組) 鳥取県 (社福) 祥和会 セルフひの 主任講師 林原 正彦
	12:00～13:00	休憩・昼食
	13:00～14:40 (100分)	グループ討議
	14:40～15:00	発表・まとめ
	15:00	閉講

10 月 27 日 (火)	【第3分科会】「“生活支援” 担当者分科会」	
	生産活動の場面で工賃向上を支援の柱とすることが難しい利用者への支援をしている職員の方、“くらす”（住まい）の場面も含めた利用者の生活面での支援をしている職員の方が主な対象となります。	
	例. 生活介護事業所、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所の生活支援員。就労継続支援B型事業所で支援の必要性が高い利用者の支援をしている方。障害者就業・生活支援センターの生活支援担当者。グループホームの世話人や生活支援員。等	
	9：30～10：30 (60分)	<導入講義> 三重県（社福）維雅幸育会 常務理事 奥西 利江 ○ 「社会就労センターハンドブック」第1章『社会就労センターの沿革と機能』の“グループホームの現状と機能”の項の執筆者であり、セルフ協では制度・政策・予算対策委員を務める。
	10：30～10：45	休憩
	10：45～12：00 (75分)	<報告> ①（支援の必要性が高い利用者への支援の取組） 東京都（社福）済美会 済美職業実習所 主任、サービス管理責任者 渡邊 貴宏 ②（住まいの場における生活支援の取組） 福岡県（社福）キリスト者奉仕会 福祉ホーム・GH部門 統括責任者・サービス管理責任者 奥野 陽子
	12：00～13：00	休憩・昼食
	13：00～14：40 (100分)	グループ討議
	14：40～15：00	発表・まとめ
	15：00	閉講
	【第4分科会】「“事務担当者” 分科会」	
	社会就労センターの日々の経営を支える事務職員の方が主な対象となります。	
	9：30～10：45 (75分)	<制度説明> 「マイナンバー制度の概要と民間事業者の対応」 内閣官房社会保障改革担当室 担当者
	10：45～11：00	休憩
11：00～12：00 (60分)	<報告>（マイナンバー制度への準備の取組） 福岡県（社福）たちばな福祉会 小富士園 施設長 山本 真嗣	
12：00～13：00	休憩・昼食	
13：00～14：00 (60分)	※ 調整中（グループでの意見交換等を予定）	
14：00～14：10	まとめ	
14：10	閉講 (※第4事業部会は他会場より閉講時間が早くなります)	

<研修会に関する問い合わせ先>

全国社会就労センター協議会（「セルフ協」）事務局 [担当：源馬、山崎]

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル4階

社会福祉法人全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

TEL：03-3581-6502 FAX：03-3581-2428 E-mail：self@shakyo.or.jp